## 議案第1号

令和6年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算(第2号) (総則)

第1条 令和6年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計の補正予算(第2号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和6年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	事業収益	1,792,290千円	$\triangle$ 13,336千円	1,778,954千円
第2項	1 営業外収益	89,289千円	$\triangle$ 13,336千円	75,953千円
		支	出	
第1款	事業費用	1,715,288千円	$\triangle$ 27,353千円	1,687,935千円
第1項	1 営業費用	1,672,565千円	$\triangle$ 27,353千円	1,645,212千円
(資本的	収入及び支出)			

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,006,126千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額96,621千円及び 過年度分損益勘定留保資金909,505千円で補てんするものとする。」を「資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額821,428千円は、当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額77,557千円、減債積立金127,576千円及び過年度分損益勘定留保資金616,295千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を 次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	資本的収入	212,000千円	$\triangle 25,000$ 千円	187,000千円
第1項	企業債	212,000千円	△25,000千円	187,000千円
		支	出	
第1款	資本的支出	1,218,126千円	△209,698千円	1,008,428千円
第1項	建設改良費	1,078,845千円	△209,698千円	869, 147千円

## (債務負担行為)

第4条 予算第6条に次の事項を追加し、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
配水場内流量計検定業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	34, 792千円
令和7年度浄水場発生汚泥処分業務 委託	令和6年度から 令和7年度まで	47, 432千円
令和7年度水道用粒状活性炭再生業 務委託	令和6年度から 令和7年度まで	136, 125千円
令和7年度水質検査業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	7,763千円
令和7年度水道用薬品の購入	令和6年度から 令和7年度まで	131,703千円
建築付帯電気設備更新実施設計業 務委託	令和6年度から 令和7年度まで	15, 435千円
沈でん池設備改修実施設計業務委 託	令和6年度から 令和7年度まで	25, 473千円
中間ポンプ棟空調設備更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	9,663千円

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限	度	額
たり倒くと口口が	補正前	補正	補正後
浄水施設更新 事業	212,000千円	△25,000千円	187,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 190,235千円 △9,537千円 180,698千円

令和7年2月4日提出

東総広域水道企業団企業長 越川 信一